【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 中国財務局長

 【提出日】
 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】株式会社研創【英訳名】KENSOH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長林 大一郎【本店の所在の場所】広島市安佐北区上深川町448番地【電話番号】082(840)1000(代表)

【事務連絡者氏名】取締役総務部長浦上忠久【最寄りの連絡場所】広島市安佐北区上深川町448番地

【電話番号】 082(840)1001

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 浦上 忠久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第49期 第 1 四半期 累計期間 | 第50期 第 1 四半期 累計期間 | 第49期 |
|--------------------------------|------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自2019年 4月1日 至2019年 6月30日 | 自2020年 4月1日 至2020年 6月30日 | 自2019年 4月1日 至2020年 3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 1,334,117 | 1,156,111 | 6,013,290 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | 12,878 | 11,420 | 242,367 |
| 当期純利益又は四半期純損失 () | (千円) | 6,661 | 7,334 | 165,977 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | - | - | - |
| 資本金 | (千円) | 664,740 | 664,740 | 664,740 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 4,022 | 4,022 | 4,022 |
| 純資産額 | (千円) | 2,194,127 | 2,321,219 | 2,364,842 |
| 総資産額 | (千円) | 5,795,142 | 5,601,899 | 5,907,262 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失() | (円) | 1.79 | 1.97 | 44.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | - | 10.0 |
| 自己資本比率 | (%) | 37.9 | 41.4 | 40.0 |

(注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第49期は潜在株式が存在しないため、また、第49期第1四半期累計期間及び第50期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、「新型コロナ感染症の影響について」に記載した内容についても同様に重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)における国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国家間での人・モノの動きが遮断され、国内の経済活動自体も大幅に制限される事態となりました。当社の経営成績に影響を与える建築動向は、一部の建築現場で工事が一時中断されるなどの影響もあり、先行き不透明感が増しております。

このような経済状況のもと、当社は 製品品質の向上 生産性・利益率の向上 樹脂製サインの市場競争 力強化 人材育成 といった重点推進課題を掲げ、課題解決に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は11億56百万円(前年同期比13.3%減)となりました。しかしながらコスト面では変動比率の改善により、営業損失は12百万円(前年同期は12百万円の営業損失)、経常損失は11百万円(前年同期は12百万円の経常損失)、四半期純損失は7百万円(前年同期は6百万円の四半期純損失)となりました。

なお、当社が手がけるサイン製品の需要は下半期に偏る一方で、固定費はほぼ恒常的に発生するため、当社は 利益が下半期に偏るなど経営成績に季節的な変動があります。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績については記載を省略 しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は24億5百万円となり、前事業年度末に比べ3億48百万円減少いたしました。これは主に売上債権が4億30百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては31億96百万円と、前事業年度末に比べ42百万円増加いたしました。

この結果、総資産は56億1百万円となり、前事業年度末に比べ3億5百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は27億円となり、前事業年度末に比べ1億86百万円減少いたしました。これは主に仕入債務が1億53百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は5億80百万円となり、前事業年度末に比べ75百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が72百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は32億80百万円となり、前事業年度末に比べ2億61百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は23億21百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当が37百万円生じたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.4%(前事業年度末は40.0%)となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積もりに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の会計上の見積り及び当該見積もりに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更は ありません。

また、新型コロナウイルス感染症による当社への影響につきましては、緊急事態宣言の解除を受け、経済活動再開の動きがみえてきたものの、未だ収束時期は不明であり予断を許さない状況が続くものと考えておりますので、引き続き注視してまいります。

EDINET提出書類 株式会社研創(E01428) 四半期報告書

(6)研究開発活動 特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 8,000,000 | |
| 計 | 8,000,000 | |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2020年8月7日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 4,022,774 | 4,022,774 | 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 4,022,774 | 4,022,774 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 2020年4月1日~ 2020年6月30日 | - | 4,022,774 | - | 664,740 | - | - |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----------|----|
| 無議決権株式 | | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 | 298,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 | 3,723,600 | 37,236 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 | 1,074 | - | - |
| 発行済株式総数 | | 4,022,774 | - | - |
| 総株主の議決権 | | - | 37,236 | - |

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
 - 3.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名 称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|--------------------|----------------------|--------------|---------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社研創 | 広島市安佐北区上深川町 448番地 | 298,100 | - | 298,100 | 7.41 |
| 計 | - | 298,100 | - | 298,100 | 7.41 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (2020年 3 月31日) | 当第 1 四半期会計期間 (2020年 6 月30日) |
|------------|-------------------------|--------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 484,308 | 542,189 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,843,304 | 1,400,675 |
| 電子記録債権 | 153,171 | 165,695 |
| 商品及び製品 | 46,224 | 48,272 |
| 仕掛品 | 66,930 | 80,598 |
| 原材料及び貯蔵品 | 141,323 | 138,622 |
| その他 | 18,848 | 29,549 |
| 貸倒引当金 | 742 | 547 |
| 流動資産合計 | 2,753,370 | 2,405,056 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 793,616 | 780,722 |
| 土地 | 1,680,159 | 1,680,159 |
| その他(純額) | 208,048 | 201,335 |
| 有形固定資産合計 | 2,681,824 | 2,662,216 |
| 無形固定資産 | 26,687 | 55,386 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 27,694 | 29,071 |
| その他 | 418,532 | 450,255 |
| 貸倒引当金 | 845 | 88 |
| 投資その他の資産合計 | 445,380 | 479,239 |
| 固定資産合計 | 3,153,891 | 3,196,842 |
| 資産合計 | 5,907,262 | 5,601,899 |

(単位:千円)

| | | (112,113) |
|--------------|-------------------------|--------------------------------|
| | 前事業年度 (2020年 3 月31日) | 当第 1 四半期会計期間 (2020年 6 月30日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,296,878 | 1,143,110 |
| 短期借入金 | 1,168,504 | 1,148,502 |
| 未払法人税等 | 43,337 | 6,727 |
| 賞与引当金 | 92,475 | 158,519 |
| その他 | 285,587 | 243,283 |
| 流動負債合計 | 2,886,782 | 2,700,143 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 243,504 | 171,202 |
| 退職給付引当金 | 148,127 | 145,323 |
| 役員退職慰労引当金 | 262,350 | 262,350 |
| 資産除去債務 | 1,655 | 1,661 |
| 固定負債合計 | 655,636 | 580,537 |
| 負債合計 | 3,542,419 | 3,280,680 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 664,740 | 664,740 |
| 資本剰余金 | 264,930 | 264,930 |
| 利益剰余金 | 1,535,787 | 1,491,206 |
| 自己株式 | 106,770 | 106,770 |
| 株主資本合計 | 2,358,687 | 2,314,107 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,155 | 7,112 |
| 評価・換算差額等合計 | 6,155 | 7,112 |
| 純資産合計 | 2,364,842 | 2,321,219 |
| 負債純資産合計 | 5,907,262 | 5,601,899 |
| | | |

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

| | | (12113) |
|--------------|---|---|
| | 前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
| | 1,334,117 | 1,156,111 |
| 売上原価 | 955,075 | 812,822 |
| 売上総利益 | 379,041 | 343,289 |
| 販売費及び一般管理費 | 391,569 | 355,321 |
| 営業損失 () | 12,527 | 12,032 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 197 | 161 |
| 受取配当金 | 835 | 887 |
| 受取地代家賃 | 475 | 436 |
| 貸倒引当金戻入額 | 239 | 952 |
| その他 | 560 | 654 |
| 営業外収益合計 | 2,307 | 3,092 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 858 | 744 |
| 債権保全利息 | 1,605 | 1,555 |
| その他 | 194 | 181 |
| 営業外費用合計 | 2,658 | 2,481 |
| 経常損失() | 12,878 | 11,420 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 77 |
| 特別損失合計 | 0 | 77 |
| 税引前四半期純損失() | 12,878 | 11,498 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,483 | 1,716 |
| 法人税等調整額 | 7,700 | 5,880 |
| 法人税等合計 | 6,217 | 4,163 |
| 四半期純損失() | 6,661 | 7,334 |
| | | |

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)」に 記載した内容について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

減価償却費 31,372千円 27,800千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|--------|---------------|--------------|--------------|-------|
| 2019年 6 月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 37百万円 | 10円 | 2019年 3 月31日 | 2019年 6 月28日 | 利益剰余金 |

2 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|--------|---------------|--------------|--------------|-------|
| 2020年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 37百万円 | 10円 | 2020年 3 月31日 | 2020年 6 月29日 | 利益剰余金 |

2.株主資本の金額の著しい変動該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失() | 1円79銭 | 1円97銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失()(千円) | 6,661 | 7,334 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 6,661 | 7,334 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,724,579 | 3,724,579 |

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社研創(E01428) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社研創

取締役会 御中

西日本監査法人 広島県広島市

代 表 社 員 公認会計士 栗栖 正紀 印 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大藪 俊治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。